

傍聴についての注意事項

傍聴者は、次のことを遵守してください。これらを守られない方は、退室していただき、次回以降の傍聴を認めないことがあります。

- 傍聴は、所定の傍聴席でお願いします。
- はち巻き、腕章の類、ビラの配布、プラカードの掲示などの示威的行為はできません。
- 飲食又は喫煙することはできません。
- スマートフォン、携帯電話等は、電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用は認められていません。

なお、事務局において記録のため録音及び撮影を行いますので、ご了承ください。

- 発言に対し、賛否を表明したり、拍手をしたりすることはできません。
- 談論、放歌、哄笑、その他会議の妨害になるような行為はしないでください。
- 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 傍聴中の入退席は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
(やむを得ず退席する場合は、拳手の上事務局職員にお伝え下さい)
- その他、事務局職員の指示に従ってください。

以上のことをご理解いただき、本日の委員会が、円滑に運営できるよう、皆さまのご協力をお願いします。